

【調達監理番号：20a00882】2020-2021年度河川分野におけるプルーフエンジニアリング
 (公告/公示日：2020年11月25日/調達管理番号20a00882) について、以下のとおり回答いたします。

独立行政法人国際協力機構
 調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 15	第2.3(3) ②現地確認	・現地確認の実施時期は、有力な放水路ルートや現地の課題等が設計者から提案された段階で行うことがよいと考えますが、業務の着手時に行くなど、あらかじめ現地調査時期の予定はありますか？（コロナ感染による渡航制限以外の理由で）	現時点では、業務着手時の2月、または設置予定の国内支援委員会の委員が4月頃に視察を行う場合は視察に合わせての現地確認が想定されます。具体的な時期については、契約締結後の協議により確定させていただきます。
2	P. 15	同上	・事業費積算の基本方針(案)では、説明書にあるとおり、積算基準の妥当性及び直接工事費の算定方法までは確認するが、工事費の計算チェックまでは含んでいないと理解してよろしいか？	事業費積算の基本方針(案)の段階では、工事費積算の確認までは含んでおりません。
3	P. 21	第3.2.(2) 業務の実施方針	・業務スケジュール案には、国内支援委員会の開催時期が必要となります。P15のPE対象にある事業費積算に当たっての留意事項(案)、基本方針針(案)および結果(案)をテーマとする3回の開催と考えますが、時期についての予定はありますか？	国内支援委員会は現時点では、2月、6月、9月の3回開催を想定していますので、この時期で技術提案書を作成願います。ただし、FS業務の検討状況等により、変更になる可能性もありますので、その際には協議により確定させていただきます。
4	P. 23	別紙 評価表	・業務の実施方針の評価基準にある具体的かつ現実的とは、PEの実施手法のみではなく、パラニャーケ放水路の特徴（現時点での公開情報による）にまで言及した具体性という意味と理解してよろしいでしょうか？	パラニャーケ放水路の特徴を踏まえた業務の実施方針があるのであれば、その理由も付してご提案下さい。
5	機構からのお知らせ		入札説明書 第2.3(2)PE業務における確認の視点について、 「ただし、案件の実現可能性に大きな影響を及ぼすと考えられる場合、以下の事項のみに確認の観点を限定するものではない。」 を 「ただし、以下の事項以外の提案を妨げるものではない。」 に訂正します。	